

【令和元年度実績】

1. 学生の流動性の向上とグローバルリーダー育成のための修学環境の整備

No.43 ②-1 外国人留学生の戦略的受入れと修学環境の整備

No.44 ②-2 本学学生の海外留学と国際体験の促進

No.45 ②-3 異文化の理解と実践的なコミュニケーション能力の養成

計画

外国人留学生の戦略的受け入れ推進 (No.43) : 本学の国際戦略に基づき、国際学士コースの拡充に向けた準備を進める。世界各国から優秀な留学生を招聘するために改革した入試制度の施行、カリキュラムの再構築、広報活動の見直しを進め、国際学士コースの国際通用性を高める。また、海外拠点や協力機関を有効活用したリクルーティング、在校生を出身高校に派遣するアンバサダー制度、高校生を対象とした東北大学版科学オリンピック、「FGL チャレンジ」などの実施により国際広報活動を多様化する。交換留学、国際共同大学院などの中長期留学に加え、サマープログラムをはじめとする短期プログラムの開発を進める。ピアサポートを取り入れた留学生支援窓口、「ヘルプデスク」や理系留学生を対象とした学生支援グループを新設し留学生支援の強化を図る。日本語学習者に対する調査を実施し、学生のニーズに基づいたカリキュラム改革やペダゴジー開発を実施する。

本学学生の海外留学と国際体験の促進 (No.44) : 東北大学グローバルリーダー育成プログラム (TGL) を新設の「東北大学挑創カレッジ: グローバルコース」に統合し、新制度と新たな運営体制のもとさらに発展させる。より多くのグローバルリーダー認定者を輩出するために、TGL 必修科目「グローバルゼミ」を拡充し、新たに高学年向けの「アドバンスゼミ」を開講する。留学に対する対学生意向調査を実施し、学生のニーズに沿った新たな短期海外研修プログラムの開発に着手する。ファカルティレッドプログラム (FL) を拡充し、協定校のサマープログラム等を利用した海外体験プログラムへの参加を奨励する。また、入学前海外研修プログラムの単位化に向けた検討を開始する。スタディアブロードプログラム (SAP) をはじめとする短期海外研修のプログラム・マッピングを実施し、派遣留学の拡大を図る。

異文化理解と実践的コミュニケーション能力養成 (No.45) : 国際教育科目群の多くを占める国際共修科目、とりわけ英語で教授する科目数の拡大を図る。履修者数を増やすために学生の視点に立った広報活動を展開する。留学生と国内学生の相互学習における効果を最大化し、授業の質を維持・向上させるために、「国際共修実践の手引き」を改訂するとともに、ISTU で教員向け FD 教材を作成し配信する。英語教育の抜本的な改革を進め、初習外国語教育のカリキュラムの見直しにも着手する。正課外の東北大学イングリッシュアカデミー (TEA) の効果検証を実施する。異文化理解や言語学習に対するモチベーションを高めるために機構内センターの協働を促進する。

実績報告

外国人留学生の戦略的受け入れ推進 (No.43) : 世界各国から優秀な留学生 25 名を国際学士 3 コースに受け入れた。国際通用性の向上を狙った入試制度改革を実行し、カリキュラムの見直しと改訂準備を進めた。戦略的なリクルーティングを展開し、ベトナムでは、東北大学リエゾンオフィスを活用し、東北大学版科学オリンピック、「FGL チャレンジ」を実施、優勝グループの 3 名を東北大学のサマープログラムに招待した。また、タイ、台湾の進学校から高校生を本学にそれぞれ 10 名、52 名を招聘し、特別研修を通じて本学の高度な専門教育に触れる機会を創出した。海外拠点や協力機関を有効活用したアウトリーチ以外にも、国際学士コースの現役学生を自国の出

身高校に派遣する「FGLアンバサダー制度」を設置し16名が7ヶ国で広報活動を行った。増加傾向にある交換留学においても、運用の見直しを図り、理系大学院プログラムの事前マッチングシステムの導入、人文社会科学系プログラムの統合、カリキュラム改革など、優秀な留学生の継続受入と本学の業務の省力化とを同時に図るための制度を整備した。サマープログラムの自立性を担保するカリキュラム開発とプログラム費用の見直しを図った。学生のピアサポートを取り入れた、「留学生ヘルプデスク」の運用を開始し(図 1.pdf)、2019年4月～2020年1月で363名の留学生を支援することが出来た。

本学学生の海外留学と国際体験の促進(No.44):「東北大学挑創カレッジ:グローバルコース」として生まれ変わった東北大学グローバルリーダー育成プログラム(TGL)を円滑に運営し、さらに発展させるために制度の見直しを図った。グローバルリーダー認定者(R1は23名)のさらなる増加を目指し、TGL必修科目「グローバルゼミ」を拡充し、高学年向けの「アドバンスゼミ」を新規開講した。またリーダー認定者と総長の懇談会を2回開催し、TGLプログラム内のネットワークの拡大と新入生向け広報活動の充実化を図るための「TGLコミュニティ・アンバサダー制度」の設置に向け準備を進めた。派遣留学については、短期研修で計349名(SAP:256、FL:67、他26)を、交換留学で64名を派遣した。入学前海外研修のさらなる拡充に向けて(図 2.pdf)本学入学後の単位化につき議論し、R2年度より実施するための準備を行った。留学関連の広報活動を幅広く展開し、留学経験者、「グローバルキャンパスサポーター」による説明会や留学アドバイジングなどの多様な啓発活動を支援した。本学が提供する多様な留学プログラムを学生視点で分かりやすく整理し、留学ガイドブックに反映させた。これらの成果もあり、来年度の派遣に向けた交換留学応募者は過去最高の80名に達した。学部1、2年生を対象とした派遣留学に関する学生ニーズ調査を実施した。今後のプログラム開発・改善につなげるための分析を進めている。

異文化理解と実践的コミュニケーション能力養成(No.45):国際教育科目をより多くの学生が履修できるよう全学教育カリキュラムの柔軟化について学務審議会で議論し、R2年度からの改編に向け準備を行った。「国際共修実践の手引き」を教材としたオンラインFDおよびセミナー形式のFDに向けた準備を進めた。学生の視点で国際教育の効能を伝える動画プロジェクトを実行し、国際学士コース、派遣留学、TGL、国際共修の4つのコンテンツで広報媒体を制作した。コロナ禍にも耐えうるオンライン国際共修実施のための準備に着手した。(図 3.pdf)英語教育の抜本的な改革を図るために、学務審議会下にワーキンググループを設置し議論を重ね、R2年度の導入に向けて、アカデミックイングリッシュの修得を基軸としたカリキュラム開発を実行し、米国最大手のETSと英語教育における協力協定を締結(図 4.pdf)した。

 図 1.pdf,  図 2.pdf,  図 3.pdf,  図 4.pdf

2. アドミッションポリシーに適合する入学者選抜戦略と多面的・総合的な選抜の実施

No.17 ①-1 学生募集力の向上

No.18 ①-2 アドミッションポリシーに適合する入学者選抜方法の改善

計画

「学生募集力の向上」(No.17):入試センターによる精力的な広報活動を背景に、本学の教育および入試への理解・評価は、高校からの評価「総合評価」全国1位、「進学して伸びた」全国1位、「情報開示に熱心な大学」(入試広報等)全国1位(朝日新聞『大学ランキング2020』)等、それぞれ長年にわたって全国1位確保により示されている。令和元年度もこれらを維持すべく、オープンキャンパス、進学説明会、入試説明会、高校訪問、出前授業等の活動をさらに充実させ、推進

していく(東北大学ビジョン 2030、教育、4.エビデンスに裏付けられた新たなアドミSSIONの展開)。

「入学者選抜方法の改善」(No.18):AO入試の募集定員比率は平成27年度入試の18.3%から、令和2年度入試予定の26.1%へと着実に拡大している。入学者の質担保に基づく目標の30%達成に向けて、学部との協議をさらに推進しつつ、入試センターに対する支援強化を含むAO入試の全学的な支援体制構築を図っていく。また、大学入学共通テスト実施(令和2年度)に伴う令和3年度入試以降の個別選抜制度の改革について、受験生保護と質の確保に向けて全学部参加のWGにおいて鋭意検討を重ねて具体化する(東北大学ビジョン 2030、教育、4.エビデンスに裏付けられた新たなアドミSSIONの展開)。

実績報告

学生募集力の向上(No.17):7月29日、30日にオープンキャンパスを開催し、68,403名(前年度68,288名)が参加した(図1.pdf)。オープンキャンパスは、大学ランキングにおいて国立大学中1位の参加者数を長年に渡って維持している。なお、全入学者の52%がオープンキャンパスの参加経験を有している。また、札幌・仙台(R1初開催)・静岡・大阪・東京・福岡における高校生対象の進学説明会に3,010名(前年度2,027名)(図2.pdf)、教員対象の入試説明会を全国21会場で実施し557名(前年度486名)の参加者を得、67校(前年度55校)の高校訪問を実施、高校での出前授業136件(前年度130件)に関して連絡調整を行った。第30回東北大学高等教育フォーラム「入試制度が変わるとき」を開催して参加者371名を得(図3.pdf)、これらの成果を踏まえて「東北大学大学入試研究シリーズ」を創刊、金子書房より令和2年3月に「第1巻『大学入試学』の誕生」「第2巻 大学入試センター試験から大学入学共通テストへ」を刊行した。これらの諸活動の結果、AO入試志願者数は増加し、本学の教育および入試への理解・評価は、高校からの評価「総合評価」全国1位、「進学して伸びた」全国1位、「情報開示に熱心な大学」(入試広報等)全国1位(朝日新聞出版『大学ランキング 2020』)等の高い評価を継続している。

入学者選抜方法の改善(No.18):平成28~31年度に採用した特任教授(5名)がAO入試実施に向けて作題・採点を含む諸業務の支援を行うことで、各学部のAO入試実施負担軽減に貢献するとともに、入試ミスリスクを軽減する等選抜プロセス全体の強化が進んでいる。多面的総合的入試の実施に向けてAO入試の拡大は着実に進んでおり、AO入試等の令和2年度(令和元年度実施)入学定員は全体の26.3%(前年度24.5%)に拡大した(図4.pdf)。また、令和3年度入試(新共通テスト導入等)の各種課題対応のため入試企画・広報委員会拡大WGで検討を重ね、令和3年度入試の基本方針等を予告した。昨年末からの改革方針の急転換にも大きな影響を受けずに本学の方針は一貫しており、受験生から見て安定した制度となっている。

 [図 1.pdf](#),  [図 2.pdf](#),  [図 3.pdf](#),  [図 4.pdf](#)

3. 高度教養教育の確立・展開、専門教育との連携による教育の質の向上

No.01 ①-1 現代的課題に挑戦する基盤となる先端的・創造的な高度教養教育の確立・展開

No.04 ②-3 高度教養教育と専門教育との有機的連携

No.08 ①-1 教養教育の実施体制等の整備・充実

計画

「現代的課題に挑戦する基盤となる先進的・創造的な高度教養教育の確立・展開」(No.1):東北大学の学士課程全体を通して学生の挑戦心をサポートするため、本機構では下記の取り組みを行う。ICTを利用した大教室における双方向型授業を実現するシステムを導入し、大人数科目であっても学生の主体性を発揮できる環境を整える。また、既存学部の枠組みにとらわれない学修基

盤を構築するために、本機構のさまざまなセンターが協力する総合窓口「アカデミック・アドバイジングオフィス(仮)」機能の構築を始める。さらに学生の挑戦心に応じて授業選択ができるように、学生自身の興味や知識を棚卸するためのワーク資料を開発し、そのワークにもとづき学生に最適な授業科目の候補を提案するサービスを試作する。

「高度教養教育と専門教育との有機的連携」(No.4): 学習支援センターは、全学教育科目の中で学生がつまづき易い理系専門基礎科目や英会話、レポートライティングなどの個別対応型学習支援に加え、「レポート指南書入門ゼミ」、「SLA 雑談会」、哲学カフェ「考えるソファ」などを提供する企画発信型学習支援も行い、学部学生と大学院生がともに自由な学びを展開する場として展開する。平成 30 年度にノーベル物理学賞受賞者で高等教育者でもあるカール・ワイマン教授を招聘し国際シンポジウムを開催したが、この直接評価に基づく理系基礎科目のアクティブラーニングに向けた準備を進めていく。自然科学総合実験は不断の改訂を継続しつつ、個別最適化された実験レポート作成のためのオンライン教材の開発を試み、令和元年度からの BYOD 施作に準拠するようにパソコンによる実験レポート作成を導入する。学務審議会のもとで招集された全学教育改革検討タスク・フォースのメンバーに、本機構からも招聘され、高度教養教育と大学院共通教育の導入と全学教育のカリキュラム改訂を柱とした全学教育改革の推進に貢献していく。

「教養教育の実施体制等の整備充実」(No.8): 本機構と各部局等との緊密な協働のもと IR 機能の活用等による教学マネジメントを展開するために、教育評価分析センターは学務審議会と連携した「学習状況調査(仮)」と「東北大学教員調査(仮)」を実施する。平成 31 年 2 月に実施した「第 4 回東北大学の教育に関する卒業・修了生調査」の結果を用いて、他大学とのベンチマーキングを施行する。

実績報告

「現代的課題に挑戦する基盤となる先進的・創造的な高度教養教育の確立・展開」(No.1): 2019 年 4 月に、双方向同時コミュニケーションツールとして、学生講義棟大講義室(200 番教室)とマルチメディア棟 M206 の大教室にクリッカー機能・自由質問機能を備えたアプリ「Mentimeter」をインストールした iPad を導入した。学生は自身のスマートフォンでクリッカー機能やわからない箇所の質問を匿名で回答(スマホはほぼ 100%の所有率を確認)する。自然科学総合実験ガイダンス(4 月と 10 月で約 1600 名)とそのレポート演習 II(6 月と 12 月で約 1600 名)にて試験導入した結果、学生から「とても良い試みで他の授業でも使って欲しい」との意見が寄せられた。また、2019 年 10 月に、ワーク教材と教務情報を集めたアカデミック・アドバイジングオフィス(仮称: AA オフィス) Web サイトを立ち上げ、学生の挑戦心に応じた授業選択ができるようにした。10 月の履修期間中に講義棟 B 棟 1 階自習室にて機構教員 5 名が履修相談会を開催した。履修相談会にはのべ 12 名の学生が参加した。Web サイトは修正ののち、html 化を 3 月末に完了した。

「高度教養教育と専門教育との有機的連携」(No.4): 学習支援センターによる学習支援事業として、2019 年 4 月～2020 年 2 月までに、理系学習支援(利用者延べ 1011 名)、ライティング支援(延べ 224 名)、英会話支援(延べ 449 名)、留学生に向けた日本語会話支援(延べ 243 名)を実施した(図 1.pdf)。前期セメスターには計 15 回の「レポート指南書入門ゼミ」を開催(その他、留学生向けに年間 4 回の中国語版も実施)し、年間 18 回におよぶ哲学カフェ「考えるソファ」、宮城県美術館と連携したワークショップ(計 4 回)なども企画・実施した。また、BYOD に向け、2019 年 4 月から自然科学総合実験でのパソコンによるレポート作成を 2 つの実験課題で解禁した。その結果、平均 3 割の学生が PC でレポートを作成し、前期の学生アンケートでも僅かながら総合評価が増加した。

「教養教育の実施体制等の整備充実」(No.8):教育評価分析センターによる東北大学の IR 調査を、2019 年 12 月から継続して実施した。2019 年 12 月～2020 年 1 月:「第 13 回 東北大学学生生活調査」を実施し、回収率 19.9%。2020 年 1 月～2 月:「第 2 回 東北大学教員の教育活動に関する調査」を実施し、回収率は 39.2%。また、「第 4 回東北大学の教育に関する卒業・修了生調査」に関して旧帝大系大規模研究大学(2 大学)と学修成果に関する結果を共有し、ベンチマーキング(3 大学間比較分析)を行った。
さらに、全学教育改革検討タスクフォースのメンバーとして全学教育改革を検討し、最終報告書を取りまとめた。

 [1.pdf](#)

4. 多面的な学生支援の充実・強化

No.14 ①-2 安心で健康な学生生活支援の取組強化

No.15 ①-3 進学・就職キャリア支援の推進

No.16 ①-4 課外活動支援の拡充

計画

「安心で健康な学生生活支援の取組強化」(No.14):学生相談・特別支援センターでは、今後も学生、教職員、家族等からの相談、特別支援室における障害のある学生への専門的支援およびハラスメントに関する相談・援助等の学生支援の取組をさらに充実強化する予定である。全学的組織である学生生活支援審議会 FD を今年度も 4 回実施するとともに、部局単位の FD への支援も継続的に行い、予防活動を展開する。保健管理センターでは、定期健康診断と特殊健康診断に加えて、結核高蔓延国からの留学生の増加に対応した学内の結核対策の充実を図る予定である。また、精神科医によるメンタルヘルスケアを含めた日常の健康相談の充実した支援活動を継続する。毎年実施している健康科学セミナー、健康科学講演会を今後も継続する。

「進学・就職キャリア支援の推進」(No.15):キャリア支援センターは毎年、各種支援プログラムの実施や進路や就職に関する個別相談に加え、首都圏における就職活動では、新宿ラウンジを多くの学生が利用しており、今後もこうした就職支援の活動を一層充実化させる予定である。大学院後期課程学生を主な対象とするイノベーション創発塾への入塾生を高水準で確保し、個別面談をきめ細かに実施するよう体制を一層充実させる。正課教育として全学教育にキャリア教育科目の開講により、継続的にキャリア教育の充実を図る。さらに、文部科学省委託事業「留学生就職促進プログラム」を推進し、留学生を対象とした個別相談を実施する。

「課外活動支援の拡充」(No.16):課外・ボランティア活動支援センターは被災地復興支援として、本学学生を対象とした各種ボランティアツアーを実施するとともに、地域社会のボランティアニーズや学生ボランティア団体の活動を広く発信する活動を充実させる。自己発展力のあるボランティア・リーダー育成のために、学生スタッフ対象の研修合宿やミーティング、学習会、学生ボランティア団体の連絡会議を開催すると同時に、課外活動推進のために、リーダー層対象の合同研修会や連絡会議を開催する。さらに、国内外の大学等とのボランティア交流活動を継続・充実させる。

実績報告

安心で健康な学生生活支援の取組強化(No.14):学生相談・特別支援センターでは、学生相談所における個別支援 850 件・対応回数 5,316 回(前年度は 822 件・5,521 回)、ハラスメントに関する相談・援助 26 件・対応回数 126 回(前年度は 28 件・131 回)、特別支援室における障害のある学生への専門的支援を 308 件・対応回数 2,620 回(前年度は 133 件・1,974 回)行い、継続的な学生支援の強化を図った([図 1.pdf](#))。また、関連の FD や講演・オリエンテーションを 41 回(前

年度 45 回) 行うなど予防活動を推進した。保健管理センターでは、秋入学学生の健診強化をしたのも含め学生 13,983 名が定期健康診断を受診し、特殊健康診断は 6,448 名受診した。また日常の健康相談受診者は 3,575 名(前年度 4,176 名)であり、精神科医によるメンタルヘルス相談新来者は 183 名(前年度 199 名)であった。感染対策としては 2020 年 1 月から新型コロナウイルスに対する感染予防対策を実施した。その他、健康科学に関するセミナー・講演を展開し、保健同人社より、国立大学保健管理施設協議会委員として分担執筆した「若者から始める健康管理」が 2020 年 2 月に刊行された。

進学・就職キャリア支援の推進(No.15): キャリア支援センターが実施する各種支援プログラムとして 21 件・29 回を開催し、延べ 2,132 名(前年度は 23 件・64 回・7,433 名)が参加した。進路や就職に関する個別相談(川内)は 3,030 件(前年度は 2,697 件)に対応し、個々のニーズに沿った支援の充実に努めている(図 2.pdf)。首都圏における就職活動では新宿ラウンジを 1,859 名(前年度は 2,565 名)が利用して東北大学生の活動支援の場となった。大学院後期課程学生を主な対象とするイノベーション創発塾を開催し、40 名(前年度は 19 名)が卒塾し、個別面談(青葉山)457 回(前年度は 304 回)を実施した。正課教育として全学教育にキャリア教育科目を 8 科目開講し、146 名の学生が受講した(前年度は 7 科目・146 名)。

課外活動支援の拡充(No.16): 課外・ボランティア活動支援センターは被災地復興支援として各種ボランティアツアーを 148 回実施し(前年度 142 回)、延べ 1,293 名(前年度 1,240 名)の東北大学生が参加した(図 3.pdf)。正課科目として全学教育でボランティア活動に関わる授業 4 科目(4 コマ)を開講し、68 名が受講している。さらに、ボランティア・フェアを 10 回開催し(369 名の学生が参加)、ボランティア関連の情報提供を行ったほか、台風 19 号(丸森町)の支援活動を実施し、計 295 名の学生が参加した。

 図 1.pdf,  図 2.pdf,  図 3.pdf

5. 教育関係共同利用拠点の機能強化

No.06 ②-5 社会人の学び直しの支援

No.12 ①-5 教育関係共同利用拠点の機能強化

計画

「社会人の学び直しの支援」(No.6): これまで提供してきた履修証明プログラムの成果とその検証を踏まえ、新たに「大学変革リーダー育成プログラム(TLP)」を開発して、その 1 年目を実施する。TLP は、高等教育に関する体系的知識技能や国内外の先進事例を学びつつ、経験豊富なアドバイザー陣の下、各所属機関の改革案を作成し実行することにより、日本の大学変革の担い手を育成する。文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)として認定されるとともに、厚生労働省の教育訓練給付金制度の対象講座として指定されている。また、「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」への申請を行い、実務家教員育成研修プログラムの開発等に向けた準備を開始する。

「教育関係共同利用拠点の機能強化」(No.12): 大学教員志望の大学院生・ポスドク等を対象とした大学教員準備プログラム(PFFP)と新任教員プログラム(NFP)を合同で提供し、各地の大学からの参加を得て、大学教員としての資質を高めることに貢献する。また、STEM(科学・技術・工学・数学)分野等において学問分野固有の専門性の習得に向けた教育研究(DBER)の実践的・実証的知見に基づくプログラムを開発・実施するとともに、SD 義務化の趣旨を踏まえ、教育研究と大学運営の高度化を担う教職員のための大学マネジメント力開発プログラムを改善・実施する。さらに、他拠点との連携活動としては、「大学教育イノベーション日本」によるシンポジウムの

企画・開催を通じ、大学教育の現代的課題について広く議論する場を提供し、大学教育の改革・質保証等に関するグッド・プラクティスの普及を図る。以上の種々の取組を含め、これまでの第2期拠点事業の成果と課題の検証・評価を行い、第3期教育関係共同利用拠点に向けた構想を策定する。

実績報告

「社会人の学び直しの支援」(No.6):履修証明プログラム第4期目として、日本の大学変革を先導できるリーダー育成を目的とした「大学変革リーダー育成プログラム(TLP)」の開発・提供を行った。申請者11名について選考を行い、受講者として8大学9名の現職大学職員を受け入れ、プログラム1年目を実施した。TLPは、文部科学省・職業実践力育成プログラム(BP)の認定、厚生労働省・教育訓練給付金制度対象講座としての指定を受けており、6名の受講者が当該制度を利用した(図1.pdf)。

また、文部科学省「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」に申請し、運営拠点及び中核拠点に採択された。中核拠点として、実務家教員育成のための「産学連携教育イノベーター育成プログラム」の提供に向けて履修証明プログラムの開発を開始し、同プログラム内の「大学教育基礎力科目(15時間)」についてはe-learning教材として開発を行った。また、運営拠点として、同補助金事業に採択された全国4つの中核拠点が提供する実務家教員養成プログラムの取りまとめを担うナショナルセンターとして、連携校である熊本大学と共同してポータルサイトの構築を進めるとともに、株式会社履修データセンターと連携して人材エージェントのためのシステム開発に着手した。さらに、同事業に採択された他の3中核拠点とも協力し、ウェブイベント(新型コロナウイルス感染症対応)として「大学改革を担う実務家教員フェア」(第1部:産学連携教育シンポジウム、第2部:大学改革を担う実務家教員フェア)を令和2年3月27日から1カ月間開催した。アクセス数は、第1部が274件、第2部が273件だった(図2.pdf)。

「教育関係共同利用拠点の機能強化」(No.12):「知識基盤社会を担う専門教育指導力育成拠点」として第2期(平成28～令和2年度)の拠点活動を継続して推進した。専門性開発プログラム(PDP)として多様なセミナー・ワークショップを48回(前年度56回)開催し、参加者は2,483名(前年度2,469名)に上った(図3.pdf)。一部のセミナーを動画化してPDPオンラインとして配信し(提供動画数90)、動画閲覧数33,726件・動画アクセス数98,822件(前年度20,850件、88,528件)であった。さらに、長くコンテンツの充実を図ってきたPDPオンラインが、他の高等教育機関等においてFDコンテンツとして活用されるようになっており、令和元年度は計16機関まで増加した(図4.pdf)。

大学教員志望の大学院生・ポスドク等を対象とした大学教員準備プログラム(PFFP)と新任教員プログラム(NFP)を合同で提供し、PFFP2大学3名、NFP7大学15名の受講者を得て、大学教員としての資質を高めることに貢献した。また、STEM(科学・技術・工学・数学)分野等における分野別教育方法研究(DBER)に関する知見・実践について広く共有を図る機会として、令和2年1月14日・15日の2日間に亘り、東京にて「国際シンポジウム「インダストリー4.0時代のSTEM教育-DBERによる授業変革と政策動向-」を開催するとともに、1月17日には東北大学青葉山キャンパスにてワークショップ「模擬授業を通して学ぶSTEM教育における修学効果の高い学生主体の指導方法」を提供した。上記イベントには延べ107名の参加者を得るとともに、満足度も4件法で3.8を獲得した。

また、SD義務化の趣旨を踏まえ、教育研究と大学運営の高度化を担う教職員のための大学マネジメント力開発プログラム(SDPシリーズ)として、令和元年7月6日に「第1回(2019年度)私立大学の教育改革を支える『中堅リーダー』の育成と活用-グッドプラクティスから考える-」(参加者49名)、同年12月12日に「第2回(2019年度)多様な学生の理解と支援:留学生とLGBT学生に注目して」(参加者35名)を実施した。

このほか、筑波技術大学との協働により実施したセミナーの成果として、『共生社会へ:大学にお

ける障害学生支援を考える』(東北大学出版会、令和2年3月)を刊行した。
さらに、他拠点との連携活動として、東北大学が事務局を務める「大学教育イノベーション日本」において、令和元年10月31日に「第4回大学教育イノベーションフォーラム「世界で一番とんがった大学から、大学教育の当たり前を問い直す—ミネルバ大学が示唆するもの—」(参加者104名)を開催し、大学教育の現代的課題について広く議論する場を提供し、大学教育の改革・質保証等に関するグッド・プラクティスの普及を図った(図 5.pdf)。
以上の種々の取組を含め、これまでの第2期拠点事業(～2020(令和2)年度)の成果と課題の検証・評価を行い、第3期教育関係共同利用拠点に向けた構想策定を開始した。

 [図 1.pdf](#),  [図 2.pdf](#),  [図 3.pdf](#),  [図 4.pdf](#),  [図 5.pdf](#)